**第１章　○○市町村 第○次子どもの読書活動推進計画の策定にあたって**

**１　は じ め に**

　　子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなも

のにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。

（「　」内、子どもの読書活動の推進に関する法律　第２条より抜粋　※1）

乳幼児期の読み聞かせ体験は言葉を学ぶだけでなく、保護者の声や抱かれた肌のぬくもりを通し

て愛情を感じ取り情緒の安定を得るとともに、その楽しさを読み手と共有することで、非言語のコ

ミュニケーション能力を身に付けていく効果を持ちます。成長につれ、子どもは物語の中の主人公

と自分を重ねて楽しむ読書から、主人公と自分を分け、物語を客観的に見つめる読書ができるよう

になります。やがて、読書体験と自分の実体験とを照らし合わせ、比較し、重ねたりすることで、

自分の知識や経験が社会の中でどのような意味を持つのか等を理解するようになっていきます。

このような、非常に重要な意義を持つ子どもの読書活動について、社会全体で子どもの読書活動

を推進していこうとする取り組みが始まり、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する

法律」が成立しました。これを受け、平成14年8月に国の「子どもの読書活動の推進に関する基

本的な計画」（以下、「基本計画」という。）が策定され、平成20年3月に「第二次基本計画」、

平成25年5月に「第三次基本計画」が策定されています。

国の「第三次基本計画」では、国の施策の方向性として平成24年から平成34年（令和4年）ま

での10年間で不読率を半減させること、また、市町村の推進計画策定率について、市にあっては

100％、町村にあっては70％以上、推進計画を策定すること、また、子どもと本をつなぐ全ての人の

連携・協力の促進を図るための体制整備の推進を支援することが示されています。

　　平成29年3月、山梨県は、国の「第三次基本計画」と「山梨県教育大綱 ※2」及び「新やまなし

の教育振興プラン ※3」を基本とし、県の第２次推進実施計画の取組の成果と課題を踏まえた「第

３次推進実施計画」を策定して、市町村、民間団体等による子どもの読書活動を推進するための指

針と、子どもの読書活動の推進に関する施策や取り組みの方向を示しており、目標を数値化して示

す等、関係各団体と連携した具体的な取り組みを進めています。

　　この度、○○市町村も、子どもの読書活動を推進していくために、令和○○年から令和○○年を

期間とした○○市町村『第○次読書活動推進計画』を策定致しました。

　　この推進計画では、国の「第四次基本計画」、県の「第３次推進実施計画」を踏まえつつ、○○

市町村の地域性に基づいた読書活動推進計画の方針や、国や県の目標設定に即した具体的な取り組

みについて明示しており、家庭や地域、○○市町村立図書館、学校図書館、児童館、公民館図書室、

民間施設、民間団体、小中学校、高等学校、○○市町村、その他関係機関等の連携・協力により、

子どもの読書活動を推進します。

※1 子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした法律。

ここでいう「子ども」とは概ね18歳以下の者をいう。

※2 知事と教育委員会が協議を行い、令和元年6月に知事が定めた本県教育の教育、学術、文化の振興に関する総合的な

基本計画（山梨県教育振興基本計画）。

※3 時代の要請に的確に応えながら、本県教育の一層の振興を図るため、平成26年度から平成30年度までの5年間を

計画期間として教育委員会が策定した教育振興の基本計画。

**２　子どもの読書活動の現状**

　　現代の子どもたちは、テレビやゲーム、インターネット、スマートフォン等、さまざまな情報メディ

アに囲まれて過ごしており、興味や関心が多様化し、生活習慣も変化しています。

　　このような状況の下、文部科学省の委託により平成２９年１月に「子どもの読書活動の推進等に関す

る調査研究報告書」概要版 ※1 が実施され、子どもの読書活動は、学校段階・学年が上がるにつれて

読まなくなるという傾向が示されました。

学校についての分析では、児童・生徒が本をよく読んでいる学校には、「学校として読書に関する計

画を立てている」「教職員に対する研修を実施している」「学校司書が配置されている」「学校図書館

の活動等を支援する組織がある」「児童・生徒から認識される充実度合いが高い学校図書館を整備して

いる」「読書週間でのイベントや一斉読書の時間の設定などの読書活動により力を入れている」などの

特徴があげられました。

　　また、家庭においては、「家庭での蔵書数が多く、また、家族に本を買ってもらったり、紹介してもら

ったりする児童・生徒のほうが本を読んでいる」、小学生では、「テレビ等を見る時間やゲームで遊ぶ

時間が長いほど、読書時間が短い」、中学生・高校生では、「メール等をする時間が長いほど、読書時

間が短い」ようです。高校生では、「部活動等の時間や、塾等に行く時間が長い生徒も、読書時間が短

い」という結果が報告されています。

一方、マンガ・雑誌を読む時間や勉強・宿題をする時間が長い児童・生徒では、「読書時間も長い」

ことがわかり、こうした活動は、読書活動を阻害しているわけではないことがわかりました。

※1 詳細は、別添「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書概要版」参照

出典：文科省ＨＰ＞子ども読書の情報館＞関連データ・資料等より

**第２章　○○市町村 第○次実施計画について**

**１　○○市町村　第○次実施計画の目的**

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、

人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

家庭と地域、学校、関係機関・団体、行政の連携・協力のもと、子どもの読書活動を計画的に推進し、

地域における人材の育成や読書環境の整備・充実、普及啓発等にも留意しながら、人生をより深く生き

る力となる想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操と思いやりの心を育て、生涯にわたる読書活動

の確立を図ります。

**２　○○市町村　第○次実施計画の期間**

第○次実施計画の期間は、令和○○年度から令和○○年度までの○年間とします。

**３　実施計画の方針**

　　○○市町村は、次の取り組みを通じ、本計画の推進を図ります。

　　　① 子どもの読書活動を推進する 地域づくり

　　　② 子どもの読書活動を推進する 人材の育成

　　　③ 子どもの読書活動を推進する 環境整備・充実

　　　④ 子どもの読書活動を推進する 普及・啓発

　　　⑤ 子どもの読書活動を推進する 関係機関の連携・協力

**第３章　計画推進のための取り組みについて**

○子どもの読書活動の推進のためには、具体的取り組みを、それぞれの立場から着実に進めていくことが必要です。「家庭」「地域」「学校」で、「連携して」取り組むべき具体的事項をまとめました。

**１　「 家庭 」 における子どもの読書活動の推進**

家庭は、子どもにとって一番リラックスできる安全・安心な場所であり、自由な姿勢で本に向か

え、その本の世界に没頭できる貴重な空間です。家族協議等で工夫して、いつもの暮らしの中に本

に集中できる時間帯を設ける等、家族で読書を楽しむ環境を整えていくことも必要です。

家庭における読み聞かせ等の読書活動では、家族のふれ合いやコミュニケーションを深めること

ができます。保護者は、読書習慣を子どもの頃から身につけることの重要性について充分に理解し、

読書が生活の一部として継続的に行われるよう、自身も読書に親しみつつ、子どもの読書活動に積

極的に関わっていくことが必要です。

山梨県でも具体的方策の一つとして『家読（うちどく）推進運動』の取り組みを行っており、毎

月第１日曜日を「家庭の日」，毎月 第３日曜日を「青少年を育む日」として提唱するとともに、『家

読１００選』の情報発信を行い、年代に応じた推薦図書を紹介しています。※

　　○○市町村も、県の事業や施設と連携し、家庭での子どもの読書活動について普及・啓発してい

きます。

**＜具体的な取り組み＞**

①家族で近くの公立図書館等を利用し、好きな作家の本、お薦めの本、気になる本を借りる。

※学校図書室等からの図書情報を家族で共有し、休日には身近な図書館を体験してみましょう。

②家族協議等で工夫して、暮らしの中に「本を楽しむ時間帯」をつくってみる。

③○○市町村立図書館や県立図書館等で行われる講演会や読み聞かせ会、研修会などのイベントに積極的に参加したり、本を借りたり、資料や関連情報の検索を手伝ってもらう等、生活の中に図書館の多目的機能を存分に取り込む。

→○○市町村立図書館は、初めて利用される方でも安心して本を借りていただけるよう、子どもの

年代に応じた推薦図書等の情報提供を行っています。（例示　ＨＰ，館内掲示等）

**＜目安となる数値目標＞**

**■県の数値目標 ： 第３次山梨県子ども読書活動推進計画より**

**●図書館・図書室の 非利用率 （ 全く利用しない人の割合 ）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

　　　　　　　 **H２７年度　 　　　H３１年度　　　 H３３（R３）目標年度**

**・小 学 校　 ２２．９　％ 　→ 　２３．８％　 → 　１４　％ （目標）**

**・中 学 校　 ４１．６　％　 → 　４０．０％　 → 　２５　％ （目標）**

**●不読率 （ 学校の授業以外で読書をしない人の割合 ）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

　　　　　 　　 **H２７年度 　　　　H３１年度　　　 H３３（R３）目標年度**

**・小 学 校　 １７．５　％　 → 　１５．６％　 → 　１１　％ （目標）**

**・中 学 校　 ２９．２　％　 → 　２７．４％　 →　 １８　％ （目標）**

**□国の数値目標 ： 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 （第三次） より**

**○不読率　(国の目標)**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

**H２４年度　　　　　　H３１年度　　　　 R４年度（目標年度）**

**・小 学 校 　４．５　％ →　　１８．７ ％　　→　　２ ％　以下 （目標）**

**・中 学 校 １６．４　％ →　　３４．８ ％　　→　　８ ％　以下 （目標）**

**・高 校　　　　５３．２　％ 　　　　　　→　 　　　　　２６ ％　以下 （目標）**

**・あわせて、読書の量のみならず、幅を広げ質を高める。**

**２　「地域」　における子どもの読書活動の推進**

　　子どもの読書活動を推進するためには、いつでもどこでも、子どもの身近な場所で本と親しむこ

とができるように、地域の環境を整備していくことが必要です。

　　特に、公立図書館や公民館図書室は、子どもが学校以外で多くの本と出会える場所であり、自分

で自由に選び、読書の楽しみや知識・情報を得ることのできる学びの場でもあります。

　　そのため、公立図書館や公民館図書室では、年齢や目的に応じた図書等資料を計画的にそろえて

その活用や普及に努めたり、子どもをもつ親が多く参加する行事や場所において、ブックスタート

（セカンドブック，サードブック）や読み聞かせ等を企画するなど、読書習慣を身につけさせるよ

うな活動を推進していきます。

　　○○市町村、教育委員会、ＰＴＡ、小中学校、子ども育成会等、社会教育関係団体や、読み聞か

せサークル等、地域の子どもの読書に関わるボランティア活動との連携・協力・人材育成により、

一層効果的な活動へと展開していくことも大切です。

**＜具体的な取り組み＞**

①○○市町村立図書館と県立図書館は、児童図書の充実に努めるとともに、他の公立図書館との間

の相互貸借制度やボランティアの活用により、利用者のニーズに応えていきます。

②○○市町村立図書館や県立図書館等公立図書館に加え、児童館や公民館図書室においても、読み

聞かせの会などの子どもが読書に関心を持つようなイベントを開催します。

　③地域の子ども育成会やＰＴＡ活動等の社会教育関係団体の活動を通じて、地域の保護者に子ども

の読書活動への一層の理解を求め、協力を促していきます。

**＜目安となる数値目標＞**

**■県の数値目標 ： 第３次山梨県子ども読書活動推進計画より**

**●図書館・図書室の 非利用率 （ 全く利用しない人の割合 ）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

　　　　　　　 **H２７年度　 　　　H３１年度　　　 H３３（R３）目標年度**

**・小 学 校　 ２２．９　％ 　→ 　２３．８％　 → 　１４　％ （目標）**

**・中 学 校　 ４１．６　％　 → 　４０．０％　 → 　２５　％ （目標）**

**●不読率 （ 学校の授業以外で読書をしない人の割合 ）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

　　　　　 　　 **H２７年度 　　　　H３１年度　　　 H３３（R３）目標年度**

**・小 学 校　 １７．５　％　 → 　１５．６％　 → 　１１　％ （目標）**

**・中 学 校　 ２９．２　％　 → 　２７．４％　 →　 １８　％ （目標）**

**●市町村ブックスタート実施率**

典拠「山梨県の図書館２０１９-山梨県図書館白書」（山梨県立図書館，山梨県公共図書館協会）

**・ブックスタート実施率**

**H２７年度　　　　　 H３１年度　 　　　H３３（R３）年度 （目標年度）**

**・市 町 村　　 ７４．１　％ 　→　 ８５．２ ％　→　　８２ ％ （目標）**

**□国の数値目標 ： 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 （第三次） より**

**○情報化の推進**

典拠「平成23，27，30年度 社会教育調査」（文部科学省）

**・来館者が利用できるコンピューターを設置している率**

**H２３年度 H２７年度　 H３０年度**

**・都道府県立図書館 　 ９６．６ ％　→ 　 ９６．６ ％　→ 　９３．２％**

**・市町村立図書館　　　　 ９０．１ ％　→ 　 ９１．５ ％　→ 　９１．４％**

**→充実した図書館サービスの提供には欠かせないものであり、全ての図書館でこれらの設備やサー**

**ビスが設置，導入されるよう努める。**

**○子どもの利用のためのスペース等の整備**

典拠「平成23，27，30年度 社会教育調査」（文部科学省）

**・児童室を設置している図書館の割合**

**Ｈ２３年度 　Ｈ２７年度　 Ｈ３０年度**

**・全 国 ６２．９ ％　→ 　６３．６ ％　→ 　６４．８ ％**

**・山 梨 県 ４８．１ ％　→ 　４９．１ ％　→ 　４９．１ ％**

**→子どもにとって、図書館をより利用しやすいものとするために、スペースの確保に努める。**

**○障害のある子どものための諸条件の整備・充実**

典拠「平成23，27，30年度 社会教育調査」（文部科学省）

**・障害者用トイレや点字による案内等いずれかのバリアフリー関係設備を有する図書館**

**Ｈ２３年度 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・全 国 ９２．４ ％　→ 　９３．５ ％　→ 　９４．７ ％**

**・山 梨 県 ８８．９ ％　→ 　９２．７ ％　→ 　９４．３ ％**

**・点字図書等を所有する図書館**

 **Ｈ２３年度　　　　 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・都道府県　　　 ４４．３ ％　→ 　５１．７ ％　→ 　５６．１ ％**

**・市 町 村 ３６．２ ％　→ 　４０．８ ％　→ 　４７．２ ％**

**・拡大読書器・拡大鏡を所有する図書館**

 **Ｈ２３年度 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・全 国 ４７．０ ％　→ 　４９．１ ％　→ 　５２．２ ％**

**・山 梨 県 ３５．２ ％　→ 　３８．２ ％　→ 　３９．６ ％**

**→障害のある子どもが利用しやすい資料・機器・設備などを整備するよう努める。**

**３　「学校等」　における子どもの読書活動の推進**

学校等においては、学校図書館を通じて、子どもが生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成する

ため、自由に読書を楽しみ、幅を広げていくことができるように環境を整備し、適切な支援を行う

必要があります。

また、幼稚園や保育所では、乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、安心して図

書に触れることができるスペースの確保に努めることが必要です。

学校図書館は、児童生徒にとって身近な場所であり、個別の読書指導や情報の取得を行える場と

しての機能を備えています。

子どもが、日々の成長とともに、質の高い読書を選ぶことができるように、知的好奇心を刺激し、

様々な興味・関心・疑問に応えられるような、魅力的な資料を整備・充実させていくことが必要で

す。司書等関係者は連携し、研修会への参加等で、質の向上に努めていくことも大切です。

**＜具体的な取り組み＞**

①幼稚園や保育園は、安心して図書に触れることができるスペースの確保に努め、絵本や物語の読

み聞かせが効果的に行えるような環境の整備を図ります。

②小・中学校、高等学校は、○○市町村立図書館、県立図書館等と団体貸出や相互貸借などを活用

して、児童・生徒の読書活動・学習活動の充実を図ります。

③司書等関係者は、保護者やボランティアとの連携を心掛け、皆で読書活動の環境整備に努めます。

**＜目安となる数値目標＞**

**■県の数値目標 ： 第３次山梨県子ども読書活動推進計画より**

**●図書館・図書室の 非利用率 （ 全く利用しない人の割合 ）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

　　　　　　　 **H２７年度　 　　　H３１年度　　　 H３３（R３）目標年度**

**・小 学 校　 ２２．９　％ 　→ 　２３．８％　 → 　１４　％ （目標）**

**・中 学 校　 ４１．６　％　 → 　４０．０％　 → 　２５　％ （目標）**

**●不読率 （ 学校の授業以外で読書をしない人の割合 ）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

　　　　　 　　 **H２７年度 　　　　H３１年度　　　 H３３（R３）目標年度**

**・小 学 校　 １７．５　％　 → 　１５．６％　 → 　１１　％ （目標）**

**・中 学 校　 ２９．２　％　 → 　２７．４％　 →　 １８　％ （目標）**

**●小中学校におけるボランティア活用率**

典拠「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・ボランティア活用率**

**・小中学校　 　　Ｈ２７年度　５５．６ ％　→　Ｈ３３（Ｒ３）目標年度　　６２ ％（目標）**

**●高校における図書館の授業利用時間数（全公立高校の平均値）**

典拠「学校図書館白書」（山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会）

**・高校図書館，授業利用時間数（平均値）**

**・全公立高校　　Ｈ２７年度　１１８ 時間　→　Ｈ３３（Ｒ３）目標年度　１２０ 時間 （目標）**

**□国の数値目標 ： 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 （第三次） より**

**○家庭・地域との連携による読書活動の推進**

典拠「平成24,26,28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・保護者や住民によるボランティア活動が行われている図書館**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　８１．２ ％ H２６年度　　８１．１％　　 H２８年度　　８１．４ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　２７．２ ％ H２６年度　　２８．１％　　 H２８年度　　３０．０ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度 ２．９ ％ H２６年度　　　２．８％　　 H２８年度 ２．８ ％**

**→地域の図書館やボランティア等と連携して、地域のボランティア等の人材が充分に活動できるよう**

**支援していく。**

**・公共図書館との連携をしている学校数の割合**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　７６．５ ％ H２６年度　　７９．９％　　 H２８年度　　８２．２ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　４９．８ ％ H２６年度　　５２．４％　　 H２８年度　　５７．５ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　４６．５ ％ H２６年度　　４７．７％　　 H２８年度 ５１．１ ％**

**→地域の公立図書館や県立図書館等と連携して、読書環境の整備が図れるよう支援していく。**

**○学校図書館図書標準の達成**

典拠「平成24，26，28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　５６．８ ％ H２６年度　　６０．３ ％　　H２８年度　　６６．４ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　４７．５ ％ H２６年度　　５０．０ ％　　H２８年度　　５５．３ ％**

**○学校図書館に新聞を配備している学校**

典拠「平成24，26，28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　２４．５ ％ H２６年度　　３６．７％　　 H２８年度　　４１．１ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　１９．０ ％ H２６年度　　３１．８％　　 H２８年度　　３７．７ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　９１．０ ％ H２６年度　　９０．０％　　 H２８年度　　９１．０ ％**

**→新聞を活用した学習を行うための環境が十分には整備されていないことを踏まえ新聞配備の充実**

**を促す。**

**○学校図書館の情報化**

典拠「平成24，26，28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・児童生徒が使用可能なコンピューターを整備 ・（H２８年度以降は、コンピューター室の整備状況）**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　３８．７ ％ H２６年度　　３９．６ ％　・　Ｈ２８年度　　１２．６ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　３５．５ ％ H２６年度　　３７．９ ％　・　Ｈ２８年度　　　８．２ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　６９．１ ％ H２６年度　　６６．８ ％　・　Ｈ２８年度　　　４．６ ％**

**・インターネットに接続されているコンピューターの割合 ・（H２８年度以降は、情報メディア機器の整備）**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　９２．３ ％ H２６年度　　９０．７ ％　・　Ｈ２８年度　　１０．６ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　８９．５ ％ H２６年度 　８７．７　％　・　Ｈ２８年度　　１２．５ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　８６．７ ％ H２６年度 　８４．０　％　・　Ｈ２８年度　　４７．６ ％**

**・学校図書館の図書情報をデータベース化している公立学校の割合**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　６４．１ ％ H２６年度 　７１．６　％　　Ｈ２８年度　　７３．９ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　６５．１ ％ H２６年度 　６９．９　％　　Ｈ２８年度　　７２．７ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　８７．２ ％ H２６年度 　９０．５　％　　Ｈ２８年度　　９１．３ ％**

**→引き続き整備を促進。**

**４　関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進**

○○市町村立図書館は、学校図書館や県立図書館をはじめとした他の公立図書館と連携・協力し、

地域・文化の振興や地域の人づくりに必要な施設・資料・運営のさらなる充実を図りつつ、子ども

の読書活動を推進します。

　○○市町村立図書館では、子どもの読書に関するボランティア、ＮＰＯ等との協力のもと、おは

なし会や読み聞かせ会、研修会を日常的に行っており、学校、放課後子供教室、放課後児童クラブ、

児童館、公民館等においても、読み聞かせボランティア等の協力を得ながら、子どもの読書活動を

推進します。

**＜具体的な取り組み＞**

①○○市町村立図書館と学校図書館、県立図書館等公立図書館との連携・協力を推進します。

学校図書館では、○○市町村立図書館や県立図書館等からの団体貸出制度を積極的に活用するとと

もに、相互に事業の交流を図ります。

②○○市町村立図書館や県立図書館等の公立図書館に加え、児童館や公民館図書室においても、読

み聞かせの会等、子どもが読書に関心を持つようなイベントを開催します。

　③地域の子ども育成会やＰＴＡ活動等の社会教育関係団体、保護者やボランティアの活動等を通じ

て、子どもの読書活動への理解を深め、実践を働きかけていきます。

**＜目安となる数値目標＞**

**■県の数値目標 ： 第３次山梨県子ども読書活動推進計画より**

**●図書館・図書室の 非利用率 （ 全く利用しない人の割合 ）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

　　　　　　　 **H２７年度　 　　　H３１年度　　　 H３３（R３）目標年度**

**・小 学 校　 ２２．９　％ 　→ 　２３．８％　 → 　１４　％ （目標）**

**・中 学 校　 ４１．６　％　 → 　４０．０％　 → 　２５　％ （目標）**

**●不読率 （ 学校の授業以外で読書をしない人の割合 ）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

　　　　　 　　 **H２７年度 　　　　H３１年度　　　 H３３（R３）目標年度**

**・小 学 校　 １７．５　％　 → 　１５．６％　 → 　１１　％ （目標）**

**・中 学 校　 ２９．２　％　 → 　２７．４％　 →　 １８　％ （目標）**

**□国の数値目標 ： 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 （第三次） より**

**○不読率　(国の目標)**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

**10年後（R４年度）に、**

**H２４年度　　　　　　H３１年度　　　　 R４年度（目標年度）**

**・小 学 校 　４．５　％ →　　１８．７ ％　　→　　２ ％　以下 （目標）**

**・中 学 校 １６．４　％ →　　３４．８ ％　　→　　８ ％　以下 （目標）**

**・高 校　　　　５３．２　％ 　　　　　　→　 　　　　　２６ ％　以下 （目標）**

**・あわせて、読書の量のみならず、幅を広げ、質を高める。**

**○子どもの利用のためのスペース等の整備**

典拠「平成23，27，30年度 社会教育調査」（文部科学省）

**・児童室を設置している図書館の割合**

**・全 国 　　６２．９ ％**

**→子どもにとって、図書館をより利用しやすいものとするために、スペースの確保に努める。**

**○障害のある子どものための諸条件の整備・充実**

典拠「平成23，27，30年度 社会教育調査」（文部科学省）

**・障害者用トイレや点字による案内等いずれかのバリアフリー関係設備を有する図書館**

**Ｈ２３年度 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・全 国 ９２．４ ％　→ 　９３．５ ％　→ 　９４．７ ％**

**・山 梨 県 ８８．９ ％　→ 　９２．７ ％　→ 　９４．３ ％**

**・点字図書等を所有する図書館**

 **Ｈ２３年度　　　　 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・都道府県　　　 ４４．３ ％　→ 　５１．７ ％　→ 　５６．１ ％**

**・市 町 村 ３６．２ ％　→ 　４０．８ ％　→ 　４７．２ ％**

**・拡大読書器・拡大鏡を所有する図書館**

 **Ｈ２３年度 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・全 国 ４７．０ ％　→ 　４９．１ ％　→ 　５２．２ ％**

**・山 梨 県 ３５．２ ％　→ 　３８．２ ％　→ 　３９．６ ％**

**→障害のある子どもが利用しやすい資料・機器・設備などを整備するよう努める。**

**○家庭・地域との連携による読書活動の推進**

典拠「平成24年度 , 28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・保護者や住民によるボランティア活動が行われている図書館**

 **Ｈ２４年度 Ｈ２８年度**

**・小 学 校　　　　８１．２ ％　→ 　８１．４ ％**

**・中 学 校　　　　２７．２ ％　→ 　３０．０ ％**

**・高 校　　　　　２．９ ％　→ 　　２．８ ％**

**→地域の図書館やボランティア等と連携して、地域のボランティア等の人材が充分に活動できるよう**

**支援していく。**

**資料１ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」 （平成13年12月成立）**

**＜以下要旨 ※＞**

① 法律の目的：（第1条）

子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子ども

の健やかな成長に資する。

② 子どもの読書活動の推進に関する基本理念：（第2条）

子ども（おおむね十八歳以下の者）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性

を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身

に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機

会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に

そのための環境の整備が推進されなければならない。

③ 国，地方公共団体の責務

**国**（第3条）：前条の基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策

を総合的に策定し、実施する責務を有する。

　　**地方公共団体**（第4条）：基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域

の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、実施する責務

を有する。

④ 基本計画の策定・公表

　　**国**（第8条）：基本計画を策定・公表しなければならない。

　　**県**（第9条1項）：(国の基本計画を基本とし、）県における子どもの読書活動の推

進の状況等を踏まえ、当該県における子どもの読書活動の推進に関する施策につ

いての計画を策定するよう努めなければならない

**市町村**（第9条2項）：(国、県の基本計画を基本とし、）当該市町村における子ど

もの読書活動の推進状況を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進

に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

⑤ 事業者の努力（第5条）

　　**事業者**は、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの

健やかな成長に資する書籍等の提供に努める。

⑥ 保護者の役割（第6条）

　　**父母その他の保護者**は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に

積極的な役割を果たす。

⑦ 関係機関等との連携強化（第7条）

　　**国**及び**地方公共団体**は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に推進され

るよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要

な体制の整備に努める。

⑧ 4月23日を「子ども読書の日」とする（第10条2項）

※ **「子どもの読書活動の推進に関する法律」**の全文については、Ｐ○○参照。

**資料２　文部科学省による「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」結果**

**平成２９年７月５日公開**

**●子どもの読書活動の実態**

**『小学生・中学生・高校生は、それぞれどの程度、どのように読書をしているのだろうか？』**

■**読書時間、読書冊数ともに、学校段階・学年が上がるにつれ読まなくなる。**

（高校生では、全体の約４割が、１日に読書を全くせず、また、１か月に読んだ本が０冊という状況）

■**小説等の物語の本や、趣味に関する本がよく読まれている。**

■**本の内容を楽しむため、気分転換や暇つぶしのために本を読む児童・生徒が多い。**

■**自然科学・社会科学なども含み、幅広い分野・ジャンルの本を読む方が読書冊数も多い。**

■**本を読まない理由として、「ふだんから本を読まないから」という回答は、小学生・中学生・高校生**

**いずれも３割を超えている。**

　**（本を読まない理由）**

**小学生**では**「どの本が面白いのかわからない」「文字を読むのが苦手」**等の回答割合が比較的高い｡

**中学生**では**「面倒」「必要を感じない」**等の回答割合が比較的高い。

**高校生**では**「時間がなかったから」**との回答割合が高い。

**●子どもの読書活動と学校での体制・取組等との関連性**

**『子どもの読書活動には、学校での体制・取組の状況や家庭環境等、どのようなことが関連しているのだろうか？』**

■**児童・生徒が本をよく読んでいる学校の特徴**

　　**「学校として読書に関する計画を立てている」**

**「教職員に対する研修を実施している」**

**「学校司書が配置されている」**

**「学校図書館の活動等を支援する組織がある」**

**「児童・生徒から認識される充実度合いが高い学校図書館を整備している」**

**「読書週間でのイベントや一斉読書の時間の設定などの読書活動により力を入れている」**

　■**家庭での蔵書数が多く、また、家族に本を買ってもらったり紹介してもらったりする児童・生徒のほ**

**うが、本を読んでいる。**

　■**小学生では、テレビ等を見る時間やゲームで遊ぶ時間が長いほど、読書時間が短い。**

**中学生・高校生では、メール等をする時間が長いほど、読書時間が短い。**

**高校生では、部活動等の時間や、塾等に行く時間が長い生徒も、読書時間が短い。**

**■マンガ・雑誌を読む時間や勉強・宿題をする時間が長い児童・生徒では読書時間も長く、これらの活**

**動は、読書活動を阻害しているわけではない。**

**●子どもの読書活動と意識・行動等との関連性**

**『読書活動が活発な児童・生徒は、論理的思考等の様々な意識や行動に関する指標の得点も高いのだろうか？』**

　■**読書活動の度合いと子どもの意識・行動等に関する得点との間には、正の関係がある。**

　■**読書活動と、意識・行動に関する得点との間の正の関連性は、個人属性や家族環境の違い、また、ふ**

**だんテレビを見る時間や勉強をする時間等の違いを考慮してもみられる。**

　中学生・高校生では、特に「論理的思考」について、読書をする生徒の得点が高い。

■**過去の段階での読書週間の有無も、意識・行動等に関する得点に関係している。**

小学生の段階で本をよく読んでいた中学生、中学生の段階で本をよく読んでいた高校生は、「論理的

思考」「意欲・関心」「人間関係」等の面で得点が高い。

■**小学生・中学生では、個人単位の比較だけでなく、読書に関する取組等が行われている学校に在席し**

**ている児童・生徒であるかという、学校単位での比較でも違いがある。**

**●まとめ・考察**

**『読書活動が子どもの意識・行動等に及ぼす影響等について』**

　■児童・生徒の意識・行動等に関して、**「論理的思考」「意欲・関心」「意思伝達」「状況把握・動揺**

**対処」「視点獲得」「他者理解」「人間関係」「現在の充実感」「将来展望」の９つの観点**に関する

項目及び指標を設定し、読書活動との関連性について分析した結果、

**読書をすることと、意識・行動等に関する得点との間には、多くの点で正の関連性があることが明ら**

**かになった。**

　■特に、**小学生に関しては、読書活動が学力的側面や、他者との関係性に関わる意識等の向上に関して、**

**広く影響を及ぼしているものと考えられる。**

　　また、**「論理的思考」**という、その後の高等教育段階・成人段階でも非常に重要になると考えられる

能力に関する指標で、中学生・高校生段階での読書活動と関連性があることが示された。

さらに、小学生・中学生・高校生ともに、読む本の分野・ジャンルの多様性や、宿題等とは関係なく

**自分から読むということが、児童・生徒の意識や行動等の向上とより強く結びついている可能性があ**

**る**ことも示唆された。

　■**中学生・高校生の意識行動等は、それぞれの学校段階でどの程度読書をしているかだけでなく、小学**

**生の時期の読書週間など、過去の段階での読書週間とも関連性を持つ。**

　　児童・生徒の意識・行動等に対する読書活動の影響は、短期間で発現するものだけでなく、長期間の時系列の中で次第に差が生じるという形で見られるものもあることが示唆される。

　■**読書活動と意識・行動等との関連性については、読書をよくする児童・生徒であるか否かという個人単位の分析だけでなく、学校単位の分析でもみられた。**

　　特に、小学生、中学生の段階では、学校において読書活動推進に関する体制を整備し、取組等を実施

することが、児童・生徒の読書活動を実際に促進し、さらには、意識・行動等の向上に寄与する可能

性がある。

**●まとめ・考察（つづき）**

**『読書活動が子どもの意識・行動等に及ぼす影響等について』**

　■高校生に対し、学校としてどのような取組等の実施がありうるかという点を検討していくことは、引

き続き重要なテーマである。

　　**高校生について他の活動等で時間がないから本を読まない（読めない）生徒の割合が高い**ことや、**本**

**を読むきっかけについて、小学生・中学生の回答傾向とは異なる**ことなども把握されたが、これらの

特性を踏まえた検討が必要である。

　□大学院教育学研究科教授等、有識者調査検討員会（７名）による

**●その他**

**■調査・分析データの概要**

・平成２８年度　文部科学省委託事業

・(株)浜銀総合研究所　実施 ／ 全国299校，計 15,861人の児童・生徒

・目的　子どもの読書活動の推進に資するため

・概要　平成29年1～2月調査（３種類の調査を実施）

　**Ａ調査**　先行研究についての文献調査

　**Ｂ調査**　児童・生徒向け質問紙調査（公立学校在席の小中高,児童生徒）

小学生　119校,有効回答 5,300件 無回答60件　４年（2,633件）５年（2,667件）

中学生　111校,有効回答 5,749件 無回答60件　１年（2,773件）２年（2,916件）

高校生※ 69校,有効回答 4,812件 無回答66件　１年（2,364件）２年（2,382件）

※普通科

　**Ｃ調査**　管理職向け質問紙調査（学校での体制・取組み状況等を把握するため併せて実施）

出典：文科省ＨＰ＞子ども読書の情報館＞関連データ・資料等より

**資料３　国の基本計画，県の推進実施計画（期間）**

**□国の基本計画　平成14年8月～**

平成14年8月～ 「第1次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

平成20年3月～ 「第2次　　　〃　　」

平成25年5月～ 「第3次　　　〃　　」

　 平成30年5月～ 「第4次　　　〃　　」（第5次は、令和5年5月の策定予定）

**□山梨県の推進計画　平成17年3月～**

平成17年3月～ 「第1次山梨県子どもの読書活動推進実施計画」

平成24年3月～ 「第2次　　　〃　　」

平成29年3月～ 「第3次　　　〃　　」

　 平成34年(令和4年)3月～ 「第4次　　　〃　　」（予定）

＜県の計画の概要＞

１次（平成17年3月～平成24年3月）7年間

・家庭、地域、学校等の担うべき役割を明示

・すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書生活を行うことができる

よう、環境の整備，人材の育成，啓発活動に取組んだ

・H24年11月に開館予定の県立図書館の整備計画に、拠点となる子ども読書支援センターの

設置を盛り込み、果たすべき役割を明示

２次（平成24年3月～平成29年3月）5年間

・方向性と取組を明示

・市町村，民間団体においても積極的な取組を期待

３次（平成29年3月～平成33年3月）5年間

・２次の課題確認

①学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向

②地域における取組の差が顕著

③学校図書館資料の整備が不十分

・情勢の変化　に対応

４次（令和4年3月～令和6年3月）2年間（予定）

・３次計画に追加

・計画策定のサイクルを修正（国計画-県計画-市町村計画のサイクル）

**資料４　国の基本計画（数値指標等）**

**①不読率（学校の授業以外で読書をしない人の割合）　(国の目標)**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）より

**H２４年度　　　　　　H３１年度　　　　 　R４年度（目標年度）**

**・小 学 校 　４．５　％　　→　　１８．７ ％　　→　　　２ ％以下 （目標）**

**・中 学 校 １６．４　％　　→　　３４．８ ％　　→　　　８ ％以下 （目標）**

**・高 校　　　　５３．２　％ 　　　　　　→　 　　　　　　,２６ ％以下 （目標）**

**→あわせて、読書の量のみならず、幅を広げ、質を高める。**

**②市町村推進計画の策定率**

**H２３年度末　　　　R元年度末　　　　R４年度末（目標年度）**

**・全　　　体　　　　５３．８ ％　　→ ８１．８％　　→　　１００ ％ （目標）**

**・市　 　　　　　　７１．１ ％　　→ ９３．４％　　→　　１００ ％ （目標）**

**・町　　　村　　　　３８．８ ％　　→ ７１．６％　　→　　　７０ ％ （目標）**

**③公立図書館の整備 （設置）**

典拠「平成23，27年 社会教育調査」（文部科学省）

**・Ｈ２３年度　３，２７４ 館 （S38年以降一貫して増加） 　→　 Ｈ２７年度　３，３０８ 館**

**・都道府県立図書館,　Ｈ２３年度　　１００．０ ％　　　Ｈ２７年度　　１００．０ ％**

**・市立図書館　　　　　 Ｈ２３年度　　　９８．３ ％　　　Ｈ２７年度　　　９８．４ ％**

**・町立図書館　　　　　 Ｈ２３年度　　　６０．１ ％　　　Ｈ２７年度　　　６１．５ ％**

**・村立図書館　　　 　　Ｈ２３年度　　　２５．０ ％　　　Ｈ２７年度　　　２６．２ ％**

**→未設置の市町村においては、住民の生活圏，図書館の利用圏等を充分に考慮し、積極的に取り組**

**むことが望まれる。**

**・既に公立図書館を設置している県及び市町村においても、地域の実情に応じて、分館の設置や移動**

**図書館の活用等により、一層の環境整備を図る。**

**・公民館図書室等は、地域の身近な読書施設として機能していることも多いことから、公立図書館と**

**連携して、児童・青少年用図書館等の整備に努め、地域のボランティア等と連携・協力し、読み聞かせ**

**等の子どもの読書活動の機会を提供する取組の実施に努めることが望ましい。**

**④情報化の推進**

典拠「平成23，27年 社会教育調査」（文部科学省）

**・Ｈ２３年　来館者が利用できるコンピューターを設置している率**

**・都道府県立図書館 　Ｈ２３年度　　９６．６ ％ Ｈ２７年度　　９６．６ ％**

**・市町村立図書館　　　　Ｈ２３年度　　９０．１ ％ Ｈ２７年度　　９１．５ ％**

**→充実した図書館サービスの提供には欠かせないものであり、全ての図書館でこれらの設備やサービスが設置，導入されるよう努める。**

**⑤子どもの利用のためのスペース等の整備**

典拠「平成23，27年 社会教育調査」（文部科学省）

**・児童室を設置している図書館の割合**

**・全　　　国 　　　　　　　 Ｈ２３年　　６２．９ ％ Ｈ２７年　　６３．６ ％**

**→子どもにとって、図書館をより利用しやすいものとするために、スペースの確保に努める。**

**⑥障害のある子どものための諸条件の整備・充実**

典拠「平成23，27，30年度 社会教育調査」（文部科学省）

**・障害者用トイレや点字による案内等いずれかのバリアフリー関係設備を有する図書館**

**Ｈ２３年度 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・全 国 ９２．４ ％　→ 　９３．５ ％　→ 　９４．７ ％**

**・山 梨 県 ８８．９ ％　→ 　９２．７ ％　→ 　９４．３ ％**

**・点字図書等を所有する図書館**

 **Ｈ２３年度　　　　 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・都道府県　　　 ４４．３ ％　→ 　５１．７ ％　→ 　５６．１ ％**

**・市 町 村 ３６．２ ％　→ 　４０．８ ％　→ 　４７．２ ％**

**・拡大読書器・拡大鏡を所有する図書館**

 **Ｈ２３年度 Ｈ２７年度 Ｈ３０年度**

**・全 国 ４７．０ ％　→ 　４９．１ ％　→ 　５２．２ ％**

**・山 梨 県 ３５．２ ％　→ 　３８．２ ％　→ 　３９．６ ％**

**→障害のある子どもが利用しやすい施設・設備を整備するよう努める。**

**⑦家庭・地域との連携による読書活動の推進**

典拠「平成24, 26, 28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・保護者や住民によるボランティア活動が行われている図書館**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　８１．２ ％ H２６年度　　８１．１％　　 H２８年度　　８１．４ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　２７．２ ％ H２６年度　　２８．１％　　 H２８年度　　３０．０ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度 ２．９ ％ H２６年度　　　２．８％　　 H２８年度 ２．８ ％**

**→地域の図書館やボランティア等と連携して、地域のボランティア等の人材が充分に活動できるよう**

**支援していく。**

**・公共図書館との連携をしている学校数の割合**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　７６．５ ％ H２６年度　　７９．９％　　 H２８年度　　８２．２ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　４９．８ ％ H２６年度　　５２．４％　　 H２８年度　　５７．５ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　４６．５ ％ H２６年度　　４７．７％　　 H２８年度 ５１．１ ％**

**→地域の公立図書館や県立図書館等と連携して、読書環境の整備が図れるよう支援していく。**

**⑧学校図書館図書標準の達成**

典拠「平成24，26，28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　５６．８ ％ H２６年度　　６０．３ ％　　H２８年度　　６６．４ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　４７．５ ％ H２６年度　　５０．０ ％　　H２８年度　　５５．３ ％**

**⑨学校図書館に新聞を配備している学校**

典拠「平成24，26，28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　２４．５ ％ H２６年度　　３６．７％　　 H２８年度　　４１．１ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　１９．０ ％ H２６年度　　３１．８％　　 H２８年度　　３７．７ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　９１．０ ％ H２６年度　　９０．０％　　 H２８年度　　９１．０ ％**

**→新聞を活用した学習を行うための環境が十分には整備されていないことを踏まえ新聞配備の充実**

**を促す。**

**⑩学校図書館の情報化**

典拠「平成24，26，28年度 学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・児童生徒が使用可能なコンピューターを整備 ・（H２８年度以降は、コンピューター室の整備状況）**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　３８．７ ％ H２６年度　　３９．６ ％　・　Ｈ２８年度　　１２．６ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　３５．５ ％ H２６年度　　３７．９ ％　・　Ｈ２８年度　　　８．２ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　６９．１ ％ H２６年度　　６６．８ ％　・　Ｈ２８年度　　　４．６ ％**

**・インターネットに接続されているコンピューターの割合 ・（H２８年度以降は、情報メディア機器の整備）**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　９２．３ ％ H２６年度　　９０．７ ％　・　Ｈ２８年度　　１０．６ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　８９．５ ％ H２６年度 　８７．７　％　・　Ｈ２８年度　　１２．５ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　８６．７ ％ H２６年度 　８４．０　％　・　Ｈ２８年度　　４７．６ ％**

**・学校図書館の図書情報をデータベース化している公立学校の割合**

**・小 学 校 Ｈ２４年度　　６４．１ ％ H２６年度 　７１．６　％　　Ｈ２８年度　　７３．９ ％**

**・中 学 校 Ｈ２４年度　　６５．１ ％ H２６年度 　６９．９　％　　Ｈ２８年度　　７２．７ ％**

**・高 校 Ｈ２４年度　　８７．２ ％ H２６年度 　９０．５　％　　Ｈ２８年度　　９１．３ ％**

**→引き続き整備を促進。**

**資料５　県の推進実施計画（数値指標）**

**①図書館・図書室の非利用率（全く利用しない人の割合）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

**H２７年度　　　　　H３１年度　　　　　 H３３（R３）年度（目標年度）**

**・小 学 校　　　 ２２．９ ％ 　→　 ２３．８ ％　　→　　１４　％ （目標）**

**・中 学 校　　　 ４１．６ ％ 　→　 ４０．０ ％　　→　　２５　％ （目標）**

**②不読率（学校の授業以外で読書をしない人の割合）**

典拠「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

**H２７年度　　　　　H３１年度　　　　　 H３３（R３）年度 （目標年度）**

**・小 学 校　　　 １７．５ ％ 　→　 １５．６ ％　　→　　１１　％ （目標）**

**・中 学 校　　　 ２９．２ ％ 　→　 ２７．４ ％　　→　　１８　％ （目標）**

**③高校における図書館の授業利用時間数（全公立高校の平均値）**

典拠「学校図書館白書」（山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会）

**・高校図書館，授業利用時間数（平均値）**

**・全公立高校　　H２７年度　　１１８ 時間 　 →　 H３３（R３）年度　　１２０ 時間 （目標）**

**④市町村ブックスタート実施率**

典拠「山梨県の図書館２０１９-山梨県図書館白書」（山梨県立図書館，山梨県公共図書館協会）

**・ブックスタート実施率　　H２７年度　　　　　　H３１（R元）年度　　H３３（R３）年度 （目標年度）**

**・市 町 村 　　　　　　　　７４．１　％　　→　　８５．２ ％　→　　　８２ ％ （目標）**

**⑤小中学校におけるボランティア活用率**

典拠「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

**・ボランティア活用率**

**・小中学校　H２８年度　５５．６ ％ 　→　 H３３（R３）年度　６２ ％ （目標）**

**家庭・地域との連携による読書活動の推進**

**・保護者や住民によるボランティア活動が行われている図書館**

**・小 学 校 　Ｈ２４年度　　８１．２ ％ H２６年度　　８１．１％　　 H２８年度　　８１．４ ％**

**・中 学 校 　Ｈ２４年度　　２７．２ ％ H２６年度　　２８．１％　　 H２８年度　　３０．０ ％**

**・高 校 　Ｈ２４年度 ２．９ ％ H２６年度　　　２．８％　　 H２８年度 ２．８ ％**

**→地域の図書館やボランティア等と連携して、地域のボランティア等の人材が充分に活動できるよう**

**支援していく。**

**・公共図書館との連携をしている学校数の割合**

**・小 学 校 　Ｈ２４年度　　７６．５ ％ H２６年度　　７９．９％　　 H２８年度　　８２．２ ％**

**・中 学 校 　Ｈ２４年度　　４９．８ ％ H２６年度　　５２．４％　　 H２８年度　　５７．５ ％**

**・高 校 　Ｈ２４年度　　４６．５ ％ H２６年度　　４７．７％　　 H２８年度 ５１．１ ％**

**→地域の公立図書館や県立図書館等と連携して、読書環境の整備が図れるよう支援していく。**

**⑥市町村の推進計画策定率**

典拠「都道府県及び市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況について」（文部科学省）

**・推進計画策定率**

**H２７年度　　　　　 H３１年度　　　　　　H３３（R３）年度 （目標年度）**

**・市 町 村 　４４．４ ％　　→　　４４．４ ％　　→　　６０ ％ （目標）**

**資料６　県第３次基本計画資料集（令和２年度一部更新）**

　　・ 文字・活字文化振興法 　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

　　・ 子どもの読書活動の推進に関する法律（全文） ・・・・・・・・・・・・　２３

　　・ 山梨県内公立図書館などのデータ 　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５

　　・ 山梨県内学校図書館などのデータ 　・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０

**ひな型**

**○○市町村**

**第○次 子どもの読書活動推進計画**

****

****

**令和○○年○○月**

**○○市町村教育委員会**

**目 　　　　　次**

第１章 ○○○市町村 第○次推進計画の策定にあたって　 ・・・・・・・・・・・　　１

１ はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　１

２ 子どもの読書活動の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　２

第２章 ○○○市町村 第○次推進計画について　 ・・・・・・・・・・・・・・・　　３

１ 目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　３

２ 期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　３

３ 方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　３

第３章 計画推進のための取り組みについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・　　４

１ 「家庭」における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・　　４

２ 「地域」における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・　　６

３ 「学校等」における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・　　８

４ 関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・　１０

関係資料

１　子どもの読書活動の推進に関する法律（要旨）　・・・・・・・・・・・・・　１２

２　文部科学省による「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」結果　・・　１３

３　国の基本計画，県の推進実施計画（期間）　・・・・・・・・・・・・・・・　１６

４　国の基本計画の数値目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

５　県の推進実施計画の数値目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

６　県第３次推進実施計画資料集（目次）　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

【別添】

・ 文字・活字文化振興法 　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

　　　・ 子どもの読書活動の推進に関する法律（全文） ・・・・・・・・・・・・　２３

　　　・ 山梨県内公立図書館などのデータ 　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５

　　　・ 山梨県内学校図書館などのデータ 　・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０